

三木市記者発表資料（令和4年9月28日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 人権推進課	課長 平井隆禎 (0794-82-8388)	男女共同参画係	0794-89-2331

タイトル	
弁護士による法律セミナー「意外と知らない親権の話」を開催	
内 容	
令和 4 年度弁護士による法律セミナー「意外と知らない親権の話～知らなかったと後悔しないために～」を開催します。	
1 日 時	11 月 16 日（水）午前 10 時～11 時 30 分
2 場 所	教育センター セミナー室
3 講 師	山本 優子さん（弁護士）
4 受 講 料	無料
5 参加対象	どなたでも
6 定 員	100 名（会場：40 名 Zoom：60 名）先着順・要申込
7 申込方法	窓口持参・電話・FAX・申込フォーム
8 そ の 他	感染の拡大状況により、Zoom のみの開催となる場合があります。
8 主 催	三木市男女共同参画センター
セールスポイント	
現在の民法は離婚すると父母のどちらか 1 人が「親権者」となる「単独親権」です。「親権者」「監護者」についての基礎知識から、今、法制審議会で導入が議論されている離婚後の「共同親権」とは、子どもにとってどんなメリット、デメリットがあるのかまで弁護士の山本さんに詳しくお話いただきます。	